

平成 27 年度 山形県看護師等確保推進会議（第 3 回） 議事概要

- ◎ 日 時：平成 28 年 3 月 17 日（木）14：00～16：00
- ◎ 場 所：山形県庁 12 階 1201 会議室
- ◎ 出席者：（委員）18 名（総合支庁）4 名（事務局）5 名

1 開 会

2 あいさつ（阿彦 健康福祉部医療統括監）

3 議 題

（1）平成 28～29 年度 「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」について

【資料 1】【資料 2】【資料 3】

- ・今後のサポートプログラムの展開について現状と課題と今後の方向性を説明。
- ・山形方式・看護師生涯サポートプログラムの 4 つの柱「学生の確保定着」「キャリアアップ」「離職防止」「再就業促進」についての目標設定を説明。「学生の確保定着」については U・I ターン者数の増を目指す目標を新たに設定。
- ・「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」工程表に沿って H28H29 の事業と単年度ごとの事業目標を説明。
- ・平成 27 年度山形県看護師確保推進会議における委員からの意見と今後のサポートプログラムの取組みについて委員の意見が施策に反映しているところを説明。

（2）平成 28 年度看護師確保対策の事業について

【資料 4】

- ・看護師確保対策費について概要の説明。
- ・看護職員修学資金貸与事業について説明。

委員からの意見

- （那須委員）200 床未満の病院での返還免除要件の 5 年就業では短く、その後希望する大きい病院に移ってしまうため、全て施設の免除要件を 7 年とした方がいいのではないかと。
- （大山課長）休止前の修学資金制度では 200 床未満の病院施設だけを対象に行った結果、学生のニーズと合わず、返還率が 6 割以上となった経過を踏まえたことと、200 床以上の病院との就業偏在が出ないように就業年限に差を付けた。
- （大竹委員）修学資金制度の免除要件について、県内の病院間での異動の場合はどうなるのか。
- （大山課長）県内の施設間であれば免除要件を満たすが、5 年と 7 年の就業期間の要件に違いがある施設間の異動では、就業期間を調整することになっている。

- (安部委員) 看護師等キャリアアップ支援事業費が減額されているのは、認定看護師支援を30名から20名に減らすということか。
- (大山課長) 実績に合わせ、毎年約20名としたところであり、実態としては変わらない。
- (安部委員) 修学資金制度について、特定の地域や病院の誘導は市町村や病院単独の修学資金が役割を担うとあるが、地域とはどのような場合の取り組みか。
- (大山課長) 病院独自での修学資金や、地域で取り組む修学資金のことであり、それと併せて貸与できるシステムである。
- (安部委員) 地域の市町村としての修学資金制度とは、県としてその制度を検討することなのか。
- (大山課長) 地域や市町村での修学資金制度の取り組みは進んでいない状況ですので、県として働きかけていくということである。
- (草刈委員) 募集の選考要件はあるのか。
- (大山課長) 募集が定員を下回った場合はないが、上回った場合についての選考要件は検討している。
- (小林委員長) 応募者は全学年対象か。
- (大山課長) 対象となるが返還免除要件は変わらない。
- (豊嶋委員) 精神施設や、訪問看護施設を免除対象施設に挙げているが、新卒での就業は難しいのではないか。
- (大山課長) 精神施設や、訪問看護施設を加えたのではなく、休止前の制度に、200床以上の病院を加えたものである。
- (高橋委員) 一定期間の勤務の返還免除要件だが一定期間勤務しない場合はどうなるのか。また育児休業の場合はどうか。
- (事務局) 全額返納になる。産休・育児休業中は猶予として、返還義務は生じないが従事期間としてもみない。
- (齋藤委員) 修学資金制度で募集人数に満たない場合に追加募集はあるか。貸与中に何かの理由で貸与をやめたい場合は。
- (大山課長) 貸与の途中でやめるのは可能である。その場合は、貸与した額の返納となる。募集に満たない場合は状況に応じて判断していく。
- (日本海病院佐藤委員) 看護師確保の定着に向け努力しているが、学校側では学生に対し、県内に就業することを強く勧められないと聞いているが、病院の魅力づくりをアピールすることだけが確保対策のメインとなるのか。
- (小林委員長) 山形大学では病院と連携して病院の魅力を伝えている。
- (笹原委員) 県内病院への就職につながるように、県内の魅力など伝えてはいる。
- (大竹委員) 学生のほとんどはホームページで検索し病院の情報を得るので、看護協会とし

て職場説明会のときに、施設向けに魅力あるホームページをどう作るかというセミナーを企画している。就職ガイドブックも各施設の魅力が分かるような内容に刷新する予定である。

勤務環境改善においても地域で取り組めるように次年度から考えていきたい。

- (吉岡委員) 県が県内施設に対してベースとして修学資金制度を策定したことで各クリニックが上乗せすることで、看護師を呼び込める。医師会でも考えていきたい。

(3) その他

- ・ (山形県看護協会) 平成26年度全国看護職員の離職率 (日本看護協会調査結果) について説明
- ・ (山形労働局) 山形労働局の組織変更の説明

4 その他

5 閉会